

個人情報保護法に関する法律に伴う個人情報の利用目的について

【患者への医療の提供に必要な利用目的】

[医療機関等の内部での利用に係る事例]

- ・当該医療機関等が患者等に提供する医療サービス
- ・医療保険事務
- ・患者に係る医療機関等の管理運営業務のうち、
 - ①入退院等の病棟管理
 - ②会計・経理
 - ③医療事故等の報告－当該患者の医療サービスの向上

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・当該医療機関等が患者等に提供する医療サービスのうち、
 - ①他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - ②他の医療機関等からの照会への回答
 - ③患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ④検体検査業務の委託その他の業務委託 ⑤家族等への病状説明
- ・医療保険事務のうち、
 - ①保険事務の委託
 - ②審査支払機関へのレセプトの提出(適切な保険者への請求を含む。)
 - ③審査支払機関又は保険者への照会 ー 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ・ご家族等への病状説明

【上記以外の利用目的】

[医療機関等の内部での利用に係る事例]

- ・医療機関等の管理運営業務のうち、
 - ①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ②医療機関等の内部において行われる学生の実習への協力
 - ③医療機関等の内部において行われる症例研究

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・医療機関等の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供
- ・検体検査業務等の業務委託
- ・健康診断に係る、事業者等への結果通知

【第三者提供】

- ・法令等により、提供を要求された場合
- ・行政機関等の報告徴収・立入検査等に応じることが間接的に義務づけられているもの
- ・外部監査機関への情報提供
- ・医療の質の向上を目的とした症例・臨床研究、学会発表
- ・医療スタッフの専門認定などの資格申請に関する提出
- ・がん等の疾病登録等への情報提供

利用目的によりがたい場合には、窓口へ申し出て頂きますようお願い申し上げます。

独立行政法人 地域医療機能推進機構
佐賀中部病院 院長